

ARIBの動き

第115回技術委員会（放送分野）が開催される

第115回技術委員会（放送分野）が開催されましたので、その概要をお知らせいたします。

1 日時：平成17年11月24日(木) 午後2時から3時00分まで

2 場所：当会第2会議室

3 議事概要：

- (1) 標準化ワーキンググループ座長から、ITU-Rへの対処を中心とした放送分野の国際標準化活動について報告があった。
- (2) 事務局からアナログ周波数変更対策業務について、業務の進捗状況の報告があった。
- (3) その他
  - ア 事務局長から、事務室の移転について、平成18年4月を目処に現在の14階から11階に移転する計画があるとの説明があった。
  - イ 事務局から、「電波高度利用シンポジウム2005」開催について紹介があった。
  - ウ 事務局から、当会の平成17年度事業スケジュールの報告があった。
- (4) 次回の技術委員会（通信・放送合同）は、平成17年12月21日(水)午後4時から開催することになった。  
また、次回の技術委員会（放送分野）は平成18年1月31日(火)午後2時から開催することになった。

電気通信・放送行政の動き

ブロードバンドサービス等の契約数（平成17年9月末）

総務省では、電気通信事業報告規則（昭和63年郵政省令第46号）の規定に基づき、電気通信事業者から報告のあった平成17年9月末時点の契約数等について

取りまとめましたので公表します。

今回の取りまとめ結果における主な傾向は次のとおりです。

#### 1 ブロードバンド契約数は2143万契約。

平成17年9月末におけるブロードバンドサービス契約数は、2143万契約となりました。平成17年6月末における合計数は2058万契約でしたので、四半期の間に85万契約増加しました。

#### 各サービスの内訳

	ブロードバンド 合計	F T T H	D S L	C A T V	F W A
平成17年9月末	21,427,707	3,978,529	14,305,521	3,121,680	21,977
平成17年6月末	20,578,171	3,410,440	14,082,268	3,061,881	23,582
純増数 (平成17年7～9月)	849,536	568,089	223,253	59,799	▲1,605

※ ブロードバンド契約数：F T T Hアクセスサービス、D S Lアクセスサービス、C A T Vアクセスサービス、F W Aアクセスサービスの各契約数の合計

#### 2 FTTHの契約数が398万契約。

平成17年9月末における契約数は、FTTHが398万となり、400万契約目前まで増加しました。本年度第2四半期（7月～9月）の純増数は過去最高で57万契約となっており、契約数は対前年同期比の約2倍（伸び率96%）となっています。

詳細については<[http://www.soumu.go.jp/s-news/2005/051129\\_3.html](http://www.soumu.go.jp/s-news/2005/051129_3.html)>を参照してください。

#### 2007年世界無線通信会議（WRC-07）に対する我が国の暫定見解の公表 WRC-07への我が国の考え方についての意見募集2007年世界無線通信会

総務省は平成19年（2007年）10月から11月にかけて開催予定の国際電気通信連合（ITU）2007年世界無線通信会議（WRC-07）の議題に対する我が国の暫定見解を策定しました。

本暫定見解は、平成18年に開催予定のアジア太平洋電気通信共同体（APT）のWRC準備会合をはじめ今後のWRC-07へ向けた国際会合で活用します。

つきましては、この暫定見解について、平成17年（2005年）12月21日（水）までの間、意見を募集することとします。

#### 1 経緯

WRC-07は、ITU（国際電気通信連合）が主催し、国際的な周波数帯の利用方法や無線局の運用に関する各種規則などを策定する会議であり、平成19年（2007年）10月15日から同年11月9日まで、スイスのジュネーブにおいて開催することが予定されています。

総務省では、WRC-07の各議題に対する我が国の暫定見解を策定しましたの

で、これを公表するとともに、この暫定見解について、電子メール等により広く御意見を受け付けることとしました。

なお、暫定見解については、総務省の本件連絡先窓口において閲覧に供するとともに、準備が整い次第、[総務省ホームページ](http://www.soumu.go.jp)

(<http://www.soumu.go.jp>)の「報道資料」欄及び電子政府の総合窓口[e-Gov]

(<http://www.e-gov.go.jp>)の「パブリックコメント」欄に掲載することとします。

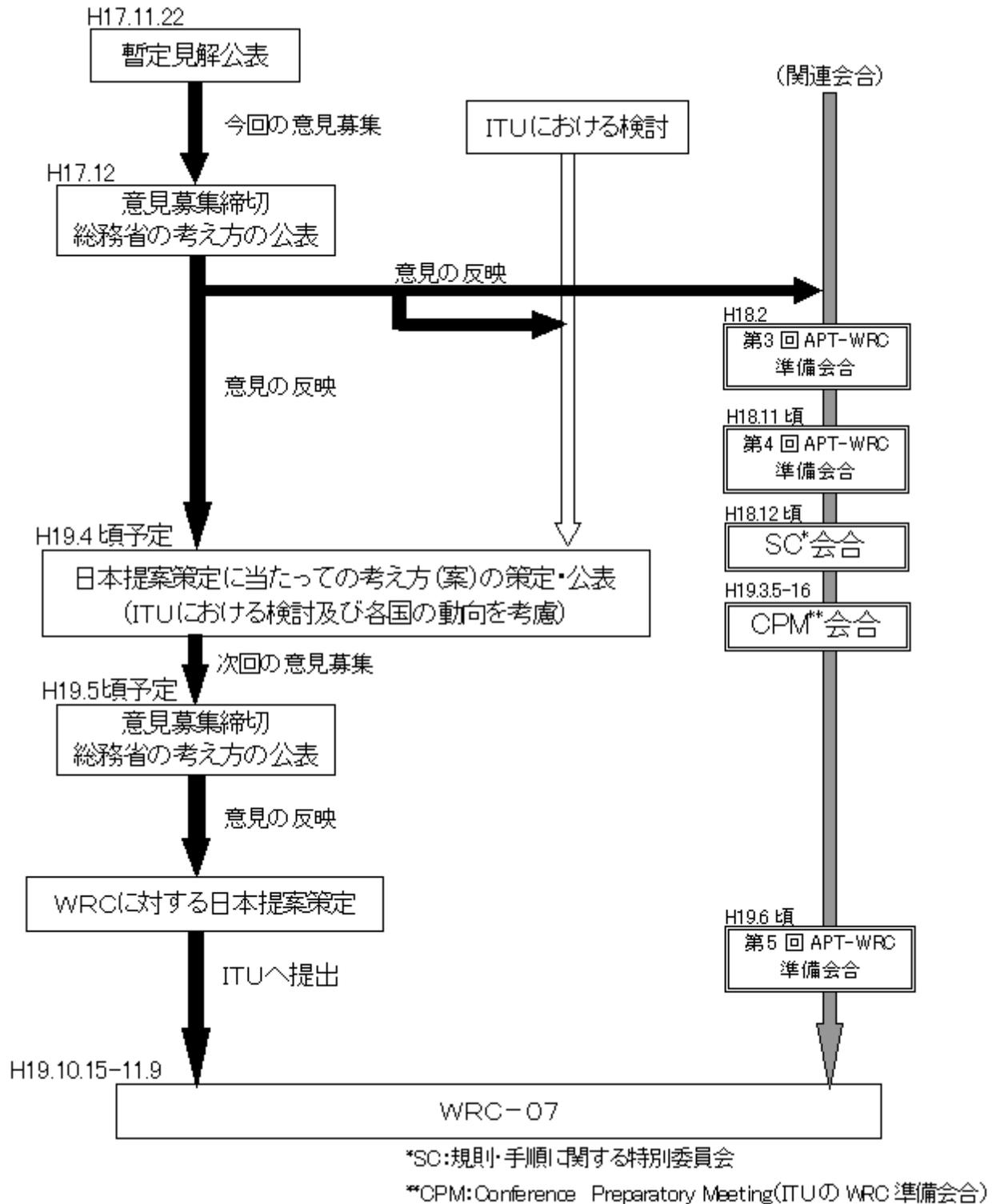
## 2 今後の予定

皆様からいただいた御意見は、ITUにおける検討、各国の動向等とともに、APT-WRC準備会合やITUの関連会合等における対処及び今後日本提案を策定する際の参考とさせていただきます。

なお、お寄せいただいた御意見については、それに対する総務省の考え方を取りまとめて公表します。その際、意見を提出していただいた方の氏名（法人については名称）その他属性に関する情報も公表することがありますので、あらかじめ御了承願います。

暫定見解、ご意見の提出方法等の詳細については<[http://www.soumu.go.jp/s-news/2005/051122\\_6.html](http://www.soumu.go.jp/s-news/2005/051122_6.html)>を参照してください。

## WRC-07 に向けた検討スケジュール



### 欧州電気通信 の動き

CSA、地上デジタル放送展開の加速と  
カバーエリア拡大に関する報告書を提出  
【 CSAコミュニケ,2005/11/04 】

CSA（仏視聴覚最高評議会）とDDM（仏首相府メディア開発局）は、地上デジタル放送展開の加速とカバーエリア拡大に関する報告書を共同で作成し、首相に提出した。

報告書では、(1)2007年3月を目処に地上デジタル放送の人口カバー率を85%とすること、(2)国境地域をカバーするための方法、(3)全人口が地上デジタル放送の無料放送を視聴できるようにするための方法等を提案している。

CSAでは、本報告書の提案に沿って、政府・自治体が必要な方策を講じることを期待している。

報告書の概要は次のとおり。

- (1) 人口カバー率85%達成のための展開加速に向けた提案
  - －2006年末までに70%弱、2007年3月には85%達成を目標とする
  - －周波数スペクトル再編基金の設置
  
- (2) 国境地域をカバーするための提案（周波数不足の解決策）
  - －アナログ放送停止までの期間の暫定措置として、現在国防省に割り当てられているUHF周波数帯の3チャンネル中、少なくとも1チャンネルを地上デジタル放送に転用
  - －アナログ放送が終了するまでの間、ドイツなどの近隣諸国から暫定的に周波数を借り受ける
  - －カナル・プリュスのアナログ放送の早期停止
  
- (3) 人口カバー率100%実現のための提案
  - －送信設備の増設(3000局程度必要)
  - －ケーブル、衛星、ADSLの全ての代替放送手段で地上デジタル放送の無料放送局を試聴可能とする

## 編集後記

月日の経つのは本当に早いもので、今年もあと1ヶ月足らずで終わりですね。旧暦では12月を「師走（しわす）」といいます。語源の由来には諸説あるようです。「普段は毅然としている先生（師匠）が、この時期ばかりは忙しく走りまわる」という説、「普段はのんびりしているお寺の住職が、この時期にはあちこちから法事に呼ばれ、忙しく走りまわる」という説、「単なる当て字説」などが有力のようですが、定説はないようです。

先生やお坊さんに限らず、街行く人誰もが何となく忙しそうに見受けられるこの時期ですが、少なくとも気持ちだけは、ゆったりとしていたいものです。

(N.K)